

第41回板橋区資源環境審議会

平成26年9月9日(火)
板橋区役所11階 第一委員会室

午後1時59分開会

○井上環境課長 本日は、委員の皆様方にはご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。定刻ですので、第41回板橋区資源環境審議会を開催させていただきます。

まず、開会に先立ちまして、坂本区長より新任委員及び任期満了等に伴います委員7名様の委嘱をさせていただきます。なお、委員名簿に所属等記載しておりますので、所属の紹介は省略させていただきますと思います。

それでは、お名前を私のほうから紹介させていただきますので、その場にお立ちになって委嘱状をお受け取りください。

それでは、区長、委嘱状の伝達をよろしく願いいたします。

石垣智基様。

○坂本区長 委嘱状

石垣智基様

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱します。

平成26年9月1日

板橋区長 坂本 健

よろしく願い申し上げます

○井上環境課長 小泉雅義様。

○坂本区長 小泉雅義様

同文でございます。よろしく願い申し上げます。

○井上環境課長 小田倉勝夫様。

○坂本区長 小田倉勝夫様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○井上環境課長 蓮沼浩子様。

○坂本区長 蓮沼浩子様

同文でございます。よろしく願い申し上げます。

○井上環境課長 しば佳代子様。

○坂本区長 しば佳代子様

同文でございます。よろしく願い申し上げます。

○井上環境課長 五十嵐やす子様。

○坂本区長 五十嵐やす子様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○井上環境課長 大坪満様。

○坂本区長 大坪満様

同文でございます。よろしく願いいたします。

○井上環境課長 以上でございます。ありがとうございました。これで委員委嘱式を終わります。

本日は、2名の方がご欠席でございます。お名前だけ紹介させていただきます。

国立大学法人豊橋技術科学大学学長、大西様、環境省総合環境政策局環境計画課長、近藤様でございます。

続きまして、諮問事項がございます。板橋区環境基本計画（第三次）策定についての諮問をさせていただきますと思います。

区長、諮問書の伝達をお願いいたします。本日は、大西会長が所用により欠席でございますの

で、三橋副会長、よろしくお願ひいたします。

○坂本区長 大分長くなりますけれども、ご審議のほどお願ひいたします。

○井上環境課長 なお、諮問書の内容は本日机上配付いたしました資料に写しがございますので、そちらをご参照いただければと思います。

〔写真撮影〕

○井上環境課長 ありがとうございます。

諮問が終わりましたので、続きまして坂本区長より皆様にご挨拶をさせていただきます。

○坂本区長 皆様、こんにちは。きょうは大変お忙しい中を資源環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたび新たに就任いただきました委員の皆様、また以前からご就任いただきます委員の皆様、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

このたびの審議会におきまして環境基本計画の第三次の策定を諮問させていただきましたので、約1年半の長丁場でございますけれども、どうぞ皆様方にはご審議のほどお願ひ申し上げたいと存じます。

板橋区は平成21年3月に第二次計画を策定いたしまして、さまざまな環境施策を推進してまいりました。これまで区民の皆様には、身近に取り組める緑のカーテンの推進や、事業者の省エネルギーをサポート支援します環境経営改善事業、区役所では公共施設の省エネ改修などを積極的に推進しながら、着実に環境改善への取り組みを推進してきたと感じております。

しかしながら、現行計画の策定の後、環境行政を取り巻く状況は大変変化を続けておまして、特に平成23年3月に発生しました東日本大震災に伴う原子力発電所の事故では、区民の皆様のお心・安全への関心がこれまで以上に高まっていくとともに、放射性物質への対策や節電への啓発、再生可能エネルギーの普及など環境負荷低減への取り組みも求められているところでございます。

さらに環境と経済の好循環、コミュニティーの活性化や少子高齢化などの地域課題の解決につながるなど、今日の環境問題は非常に多岐に及んでいるところでもございます。

こうした状況等を踏まえて、現在、区におきましては、平成25年1月に策定しました「いたばし未来創造プラン」に基づきながら、「東京で一番住みたくなるまちの実現」を目指しながらさまざまな施策を展開してまいります。

その施策の1つに、「エコポリス板橋」にふさわしい環境に優しい最先端都市の構築を位置づけながら、具体的な取り組みを低炭素社会を目指したまちづくりとして「エコポリス板橋第二ステージ」にふさわしい環境負荷を抑える次世代の環境都市を目指すこととしております。この実現に向けましては、板橋区らしいスマートシティの展開の可能性について幅広く検討するなど、将来の方向性を明らかにしていくなど新しい取り組みも始まっているところでございます。

第三次計画の策定に当たりましては、現行計画の進捗状況の検証や、評価及び環境や社会の変化等を踏まえて、さらに一歩進んだ計画としていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を頂戴できればと感じております。

今後、委員の皆様にはご苦勞をおかけすると思ひますけれども、どうぞご審議をお願ひいたしまして、簡単ではございますけれども開会のご挨拶に代えさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○井上環境課長 どうもありがとうございます。

ここで、区長は次の会議のため退席させていただきます

〔区長退席〕

○井上環境課長 それでは、本日の資料のご確認をお願ひいたします。

机の上にまず次第がございます、本日の次第。続きまして、委員名簿がございます。平成26年9月1日現在の委員名簿でございます。それと座席表がございます。さらに、先ほど諮問していただきました諮問書の写しがお手元にあるかと思えます。それ以外に、事前に送付させていただきました資料1として「板橋区環境基本計画（第三次）の策定について」という資料、資料2として、これも事前に配付させていただきましたけれども、「板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況について」というものでございます。

さらに1点、本日は参考としてカラー刷りの資料を机上配付させていただいております。もしきょうは資料を忘れたということであれば、事務局に言っていただければ用意させていただきます。

以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、いよいよ審議に入らせていただきたいと思います。三橋副会長、審議の進行をどうぞよろしくお願いいたします。

○三橋副会長 それでは、第41回板橋区資源環境審議会をこれから開催いたします。

本日は、お手元の式次第にありますとおり「板橋区環境基本計画（第三次）の策定について」と「板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況について」を審議してまいりたいと思えます。

先ほど区長から諮問がありました板橋区環境基本計画（第三次）の策定、これがこの審議会に参加していただいている委員の皆様これから1年半ぐらいをかけていろいろと議論していただく主要な議題になります。第三次基本計画は、ほぼ10年先を視野に入れてこれからの板橋区の環境行政をどういう考え方で、どのような対策を講じたいかということ議論していただくわけですが、世の中はいま大きく変わっているし、第二次環境基本計画の成果を生かす問題点を克服し、さらなる内容の第三次環境基本計画ができればこの審議会としてもそれなりの役割を果たしたということになると思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、事務局よりまず1つ目の「板橋区環境基本計画（第三次）の策定について」の説明をお願いいたします。

○宮村環境戦略担当課長 では、板橋区環境基本計画（第三次）の策定につきまして、環境戦略担当課長の宮村が説明いたします。よろしくお願いいたします。

資料1をご用意いただければと思います。まず、趣旨でございますけれども、先ほどの区長のご挨拶、それから事前にお配りさせていただいております諮問書につきましては内容が重複いたしますので、説明については細かくは割愛させていただきますけれども、現在の環境基本計画の第二次が、平成27年度末をもって期間が満了することを踏まえまして、新たに第三次を策定するというものでございます。

計画期間でございます。概ね10年を基本といたしますけれども、現在、平成27年度に改定を予定しています板橋区基本計画との整合を図る必要があるために、その状況などを踏まえまして総合的に判断していきたいと考えております。

次に、策定の体制でございます。そちらに（1）策定体制図とあります。本日、区長から資源環境審議会に諮問していただきましたけれども、以下ごらんとおりの体制を組んで基本計画の策定を進めていきたいと考えております。

裏面をごらんください。策定体制の構成・役割という形で記載しております。今回、新たに庁内検討会議という形で担当者レベルの会議をつくり、より1点1点の課題につきまして深掘りしていきたいと考えております。

次に、4つ目の区民・関係団体等の参画手法でございます。まず、（1）区民意識調査でございます。環境に関する区民意識の状態・変化を把握するため、現行計画の評価や本計画の施策検

討に活用するため区民アンケート調査を実施いたします。区民アンケート調査は、郵送方式及びインターネットを活用したウェブ調査の両方を行う予定でございます。

次に（２）関係団体等のヒアリング調査でございます。現行計画の目標・施策の進捗に対する満足度及び重要度を把握し、本計画の施策検証に活用するために関係団体等へのヒアリングを予定しております。

（３）区民検討会議でございます。区民等と連携いたしまして、現行計画での取り組みに対する評価や、第三次計画の新たな施策について検討するために区民検討会議を開催する予定でございます。

続きまして、（４）パブリックコメントでございます。第三次計画の策定体制で検討した内容に関してパブリックコメントを行いまして、区民などの意見を広く募集し、計画策定に反映させていきたいと考えております。

その他でございます。環境基本計画の重要な要素であります「望ましい環境像（長期目標）」でございますけれども、その検討に当たって区民の共感と自発的な行動を生み出すことを目指しまして、ナラティブ・プランニングと呼ばれる手法を活用する予定でございます。

本日、机上に配付させていただいておりますカラー印刷のものをご用意いただければと思います。こちらでございます。

ナラティブ・プランニング手法の活用事例ということで、まずナラティブ・プランニング手法とはどういった手法かということでございます。ここにも説明がありますが、企業が消費者から愛される商品の開発・プロモーションの手段といたしまして多く活用されている手法でございます。ターゲットとする消費者を想起させるキャラクターを主人とした物語風の映像や文章などを発信し、消費者の心の中に「このサービスを使いたい！」「こうなりたい！」という思いを芽生えさせるものでございます。ここにも具体的なCMなどが記載されておりますが、こういったものが有名でございます。

近年は地域活性化に用いられる例も出てきており、私どもは長崎県対馬市の環境基本計画において用いられた手法を例に挙げて次ページ以降にその例を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

少し雑駁なご説明になってしまいましたけれども、「板橋区環境基本計画（第三次）の策定について」の私からのご説明は以上となります。よろしく願いいたします。

- 三橋副会長 それでは、第三次計画策定についてのいわば枠組みについていま説明がございました。内容については、これから一年半をかけて皆さんのご意見を伺いながらまとめていくということになるわけで、いま説明していただいたのは枠組みです。こういう考え方、こういう体制で第三次策定を考えているということだったわけですが、以上の説明についてご意見、ご感想などあれば自由にお出してください。

どうぞ。

- 五十嵐委員 今の説明の中にあつたナラティブ・プランニングの件についてですが、第三次基本計画のこういう冊子が内容的にここにあるような中身になるということなのか、これは概要版のようなもので、計画書そのものはこういうふうに策定し、区民向けにこういったものを別に配るということなのか、それをまず1点確認させていただきたい。

それから、このナラティブ・プランニングを行うのは事業者になるのでしょうか。策定をする、またはプランニングをする一連の作業についても業者が行うのか、それとも区の職員の方がこういったものをつくってやりますということなのか。まずそこについて教えてください。

- 三橋副会長 ナラティブ・プランニングについてはきょう初めて紹介されたということなので、

関連して、もしこの問題でご質問がある方がいれば続けて出させていただきたいと思います。

関連したやつですね。どうぞ。

- 竹内委員 このナラティブ・プランニング、「百聞は一見にしかず」ということで見やすいと思いますが、ただこれを今度は区民の方に示していくときに、やっぱりいかにしてこれを見ていただくかというところだと思います。その出していく方とか、何かこういうふうを考えているということがあれば参考に教えていただきたいと思います。

せっかくいいものができても、これを示して、今度はそれを区民の方が見てくれないと、「そういうふうになりたい！」という思いが生まれないわけですよね。そういう思いをいかにして持ってくれるのかというところをお聞きできたらと思います。

- 三橋副会長 そういうことです。どうぞよろしく。

- 宮村環境戦略担当課長 では、まずこちらのナラティブ・プランニング手法、概要のほうか、本文のほうかというご質問かと思います。こちらにつきましては本文、概要版の2冊予定でございます。具体的な数字はまだ言及する段階ではないですけれども、基本的には概要版を本編よりも何倍か多く印刷する予定でございます。

ですから、このナラティブ・プランニングという手法を使って先ほどご説明したとおり広くご理解を得ていこうという中では、概要版に記載していければと考えておりますけれども、概要版もページの限りがございますので、一部、場合によっては本編にも記載していきたいと考えております。

それから、ナラティブ・プランニングの手法につきましては、作成に当たって区の職員がつくるのか、あるいは委託した業者がつくるのかというお話ですけれども、基本的に区の実態を把握しているのはやはり区の職員であると私どもは考えております。その意向を伝えて業者に作業をやっていただく形になろうかと思っておりますので、手のかけ方としては業者の協力を得て共同でつくっていく作業になろうかと思っております。

区民へのどのような周知方法をお考えかということですが、我々としては先ほど申し上げたように概要版を環境のさまざまなイベントにおいて区民の方に配付させていただいております。まずはそういった場を使って広く皆様に周知していきたいということを、まず一義的には考えているところでございます。

それから、先ほど私のご説明が一部漏れておりまして、資料1の一番最後に全体の工程表も付けております。現在のところ予定しています工程では、この予定で進めさせていただきたいと考えております。すみませんでした。よろしく申し上げます。

- 三橋副会長 よろしいですか。

どうぞ。

- 竹内委員 ナラティブ・プランニングについて、私もきょう初めて見たんですが、五十嵐さんはわかりやすくいいのではないかという意見でしたが、私は逆に何を言いたいのかよくわからないという印象を受けたので、その活用の仕方によっては全く目に触れないというか、かえって区民の方々の読む気が失せるようなものになってしまうかという心配があったので、そのやり方についてはよく検討していただきたいと思います。

もう1点、業者とやる場合には、費用がどのぐらいかかるのかということも教えていただければと思います。

- 宮村環境戦略担当課長 まず、活用の仕方につきましては本審議会、もしくは区庁内の検討会議がでございます。それから、先ほどのご説明の中の区民検討会ですとか、あるいはパブリックコメントもいただきますので、そういった方々のご意見を反映させながら、皆様に少しでもわかりや

すい基本計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

それから、ナラティブ・プランニング策定に関する費用はどれぐらいかかるか、把握されているかというお話ですけれども、個別具体的な内訳は現在のところ確認できておりませんが、本委託の平成26年度の契約金額といたしましては702万円でございます。

ご説明を細かいところまでできなくて申し訳ないですけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三橋副会長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

○しば委員 いまご説明いただきました2ページのところですが、4番目の区民意識調査、これがいまご説明いただいたところだとこれから実施するということでしたが、スケジュールを見ますと平成26年7月からに入っていると思います。この辺の違いを教えてくださいのと、あと2番目の関係団体ヒアリング調査は期間がどこの部分になるのかを教えてください。

○宮村環境戦略担当課長 まず、区民意識調査の調査期間の工程表とのずれですけれども、ずれといますか、現在は区民意識調査の文案をつくっている段階です。いま作業はこの段階を行っており、具体的な意識調査の開始日と終了日はこのスケジュールの中に記載しておりませんが、その区民意識調査を行って、その取りまとめも含めて区民意識調査に関するものをこのスケジュールで行うと見ていただければと思います。

それから、団体へのヒアリングでございますけれども、この「現行計画点検、区民・事業者等への意識調査」の中で同じ工程で行いたいと考えております。

○三橋副会長 どうぞ。

○しば委員 区民意識調査に関する準備段階も含めてスケジュールに入っているということですが、実際に聞くのはいつという目途があると思います。これはいつぐらいになっているのでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 まさしく、いまその日程の最終の詰めを行おうとしているところでございますけれども、こちらの審議会にまだご報告できる段階ではございませんので、申し訳ございません。

○三橋副会長 よろしいですか。

どうぞ。

○五十嵐委員 すみません。2ページの(3)区民検討会議ですけれども、こちらは「区民等と連携」とあります。この区民というのはどういう形で選定していくのか。あと、「等」というところにはどういう方たちがいるのでしょうか、いろいろな団体とかだと思っておりますけれども、入ってくるのかを教えてください。

○宮村環境戦略担当課長 まず、区民検討会議の今の段階で考えている募集方法ですけれども、4の(1)に区民意識調査というのがあります。区民アンケートを無作為抽出で行いますけれども、この中にこういった区民意識調査に引き続き区民検討会議を開催しますというご案内を入れる予定であります。そして希望される方、こういった検討会議に参加していただける方をその中で募集していきまして、検討会議のメンバーになっていただくということを考えております。

「等」としたところに関しましては、アンケートを行う一般区民の方、それから区の中で環境について活動されているいろいろな団体の方、そういった方にも参加していただけないかということで、こういった「等」という形の表現にさせていただいております。

○三橋副会長 どうぞ。

○五十嵐委員 今の件で続けてなんですけれども、その区民検討会議というのは例えばどのぐらいの頻度で開くものなのでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 現在のところ、今年度は3回程度開催できればと考えております。来年度も引き続き開催していきたいとは考えておりますけれども、年度が変わっての開催は3回程度になるか2回程度になるか、これが今の段階でははっきりしないところでございます。今年度中については3回程度開催したいと考えております。

○五十嵐委員 続けてすみません。そうすると、今は9月なので後半になってしまうのですが、それで3回ということは2カ月に1回ということになりますよね。

○宮村環境戦略担当課長 基本的には11月ぐらいから開催したいと考えておりますけれども、お正月を挟むということと、次の会議の関係ですとか、そういった日程を踏まえながら日にちの設定をしていきたいんですが、年度内については3回程度実施できればと考えております。

○三橋副会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○手島委員 区民アンケート調査の対象となる区民は、全区民の何パーセントぐらいの方たちが対象になるのでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 今回、区民意識調査につきましては郵送という形で1,500通程度を予定しております。この1,500通が区民の何パーセントというわけではないんですけれども、想定回収率といたしましては3割程度を予定しております。3割となりますと大体400人弱のアンケート回収率が得られると想定しているんですけれども、統計学的にこの数字が大体板橋区の傾向を表せると言われておりますので、こういった形のアンケートを行いたいと考えております。

○手島委員 ありがとうございました。

○三橋副会長 ほかにいかがでしょうか。

この第三次基本計画はきょうの審議会をもってスタートするという事なので、その具体的な中身についてはこれから具体的に検討していただくということでご了解ください。

それと、先ほど話題になったナラティブ・プランニングの件ですが、長期的に板橋区がどういう計画を考えているかということを知りやすく表現するという趣旨は非常に結構だと思います。

ただ、資料として配付されている2ページ、3ページは、かなり字がごてごてしている感じがしなくてもいいというところもありますので、こういう形で表現する場合にはわかりやすさということが重要なので、表現に当たっては板橋らしいわかりやすさと、あまりごてごてしないで、見て板橋区の長期計画は何を狙いにしているのかと。したがって、業者と話をする場合でも、ある段階で案みたいなものを作成過程で審議会に提出してもらうことはできますか。

○宮村環境戦略担当課長 それは可能かと考えております。

○三橋副会長 では、そういうことで進めていただければと思います。

それでは、いずれにしても第三次環境基本計画についてはきょうからスタートということなので、1年半ぐらいの時間の中で何回かこの審議会の節々で皆さんのご意見をいただくことになると思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の2番目に移らせていただきます。これは既にあと1年で完了するという事である第二次板橋区環境基本計画の進捗状況について報告していただくこととなります。

この第二次基本計画で良かった点、あるいは第二次基本にはあまり触れられていなかったけれども第三次計画にはぜひ乗せたいとか、そういうことの参考にもなると思いますのでこの第二次基本計画の進捗状況について説明していただくこととなります。そういう問題意識でぜひお聞きいただければと思います。

それではお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 それでは、環境基本計画（第二次）の進捗状況につきまして資料2に従

いましてご説明申し上げたいと思います。多少長くなりますので、座ってご説明申し上げます。失礼します。

では、板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況についてご説明申し上げます。まず、1ページをお開きください。「はじめに」でございます。先ほど来からの「環境基本計画（第三次）の策定について」ということのご説明の中にもありましたけれども、環境基本計画は平成21年3月に第二次を策定いたしまして、5つの「望ましい環境像」と「長期目標」、16の「短期目標」、51の「施策」を位置づけております。こちらは、次の2ページに本計画の体系という形で記載しております。

この現行計画の着実な推進を図るため、施策の進捗状況や効果を客観的に把握するために客観的手法による進行管理を行うこととされております。このたび、環境基本計画（第三次）の策定に当たりまして、これまでの板橋区資源環境審議会や環境白書などで報告、公表した資料をもとに、平成22年度までの取り組みの進捗状況、それから環境指標の変化等から伺える取り組みの効果について短期目標ごとに取りまとめたものでございます。現行計画策定以降に変化があったものについて、何点かピックアップしてご説明したいと考えております。

なお、平成25年度の結果につきましては、区民意識調査、関係団体等のヒアリングなどの結果を反映させまして、次回の審議会において改めて報告させていただく予定でございますので、ご了承ください。

下の表でございますけれども、項目といたしまして「数値指標や指標の変化」、2番目といたしまして「これまでの取り組みの概要」、3番目といたしまして「区を取り巻く動向」という形で整理しております。

また、数値指標や指標の変化という形で現行計画に位置づけられる数値指標及び環境指標の推移を示しまして、環境指標につきましてはごらんの考え方に基きまして記号をつけているものでございます。

それでは、3ページをお開きください。短期目標1、家庭でのエネルギー対策の推進でございます。目標といたしましては、「2050年までに現状の約60%削減」の水準を念頭に置き、温室効果ガス排出量を180万トン程度にすることを前提に、民生家庭部門からの排出量をその約30%である54万トン程度にすることとございます。

次に、数値指標や環境指標の変化でございますけれども、そちらは表1-1、表1-2に記載しております。

これまでの取り組みの概要でございますけれども、4ページでございます。民生家庭部門の温室効果ガスの排出量につきましては、平成19年度及び平成23年度をピークとするM字型で推移しております。平成24年度の排出量69万1,000トンは、数値指標の目標値54万トンを3割超過しております。エネルギー消費量はほぼ横ばいで推移してございまして、平成18年から24年の人口変動はプラスマイナス1%程度と横ばいでございました。1人当たりの消費量もほぼ横ばいでございます。

なお、電気の使用量につきましては、東日本大震災後の平成23年度は平成22年度比約1割程度の減少となっております。こちらにつきましては、家庭での節電の取り組みの効果とも考えられております。

エネルギー消費量の変動と東京電力のCO₂排出係数の変動を比べますと、CO₂排出係数の増減が大きく、温室効果ガス排出量の変動はこの排出係数を色濃く反映したものとなっております。

区を取り巻く動向では、電気の小売価格、東京電力によります平成24年9月の値上げですとか、

さらには平成26年4月の消費税改定に伴う値上げ等によりまして上昇しております。環境のみならず、区民の生活の点からもエネルギーコストの削減の重要性が一層高まっているものと考えております。

続きまして、5ページをお開きください。短期目標2、事業所でのエネルギー対策の推進でございます。目標といたしましては、「2050年までに現状の約60%削減」の水準を念頭に置き、温室効果ガス排出量を180万トン程度にすることを前提に、民生業務及び産業部門からの排出量をその約45%である81万トン程度にすることでございます。

数値指標とか環境指標につきましては、表2-1、表2-2に記載のとおりでございます。

これまでの取り組みの概要でございます。業務部門のエネルギー消費量につきましては、平成18年から22年度は6,000テラジュール前後で横ばいでしたが、東日本大震災後は約1割減少しております。産業部門のエネルギー消費量は、東日本大震災以前より減少傾向が続いております。

施策の実施につきましては、板橋環境管理研究会様との連携によるセミナー等の開催をはじめ、環境マネジメントシステムの構築支援のほか、新エネ・省エネ機器の導入補助金制度や中小規模事業所に対する省エネコンサルタント派遣事業などを行っております。

先ほどの短期目標1でも申し上げましたが、電気の小売価格の上昇によりまして、エネルギーコスト削減の重要性が一層高まっているところでございます。

続きまして、7ページをお開きください。短期目標3、協働によるエネルギー対策の仕組みづくりでございます。区民・事業者・区の協働によってエネルギー対策を具体的に普及させること、さらに区内で使用されるエネルギー源に関して、従来の化石燃料などの枯渇性エネルギーから自然エネルギーなどの再生可能エネルギーへの切り換えを継続的に進めていくことでございます。

数値指標の設定はございませんけれども、環境指標の変化といたしましては表3-1に記載しております。

これまでの取り組みの概要でございますけれども、省エネ関連イベントへの参加者数につきましては、平成23年度以降減少しております。平成23年の東日本大震災の影響や、平成24年度の指定管理者制度導入に伴う一部イベントの見直し等の影響によるものとも考えております。

区を取り巻く動向でございますけれども、国は省エネ技術や情報通信技術の活用によりましてエネルギー需給を最適に管理し、エネルギーを賢く利用する社会「スマートシティ」の実現に向けた取り組み、例えば「次世代エネルギー・社会システム実証事業」と申しまして、これが国内4都市ですとか、あるいは「環境未来都市構想」が環境モデル都市で23都市、環境未来都市で11都市を進めております。

板橋区では、「いたばし未来創造プラン」における将来展望でございます「東京で一番住みたくなるまちの実現」に向けまして、区におけるスマートシティ展開可能性についても検討しているところでございます。既成市街地である区の特徴を踏まえまして、最新技術等の導入、再開発・大規模開発等のタイミングに合わせたエネルギーの有効活用など幅広く検討いたしまして、各主体との連携を図りながらスマートなまちづくりを目指すこととしております。

それから、温室効果ガスの排出量が大幅に減少したとしても、慣性効果によりまして気温上昇がほぼ数十年は続くものとの知見もございまして、従来の緩和策は温室効果ガスを減らすための具体的な省エネ活動ですとか、そういったものが挙げられると思っておりますけれども、それに加えて適応策ということで例えば海岸線の沿岸の護岸を嵩上げするとか、そういった適応策の検討に向けた動きが国内では出てきております。

区に関していえば、短期間集中豪雨の増加によります中小河川の氾濫リスクへの対応が考えら

れるかと思えます。

また、平成26年度につきましては、I P C Cの第5次評価報告書が順次公表が予定されておりますので、こういったものの報告書の内容を反映させていかなければいけないとも考えております。

次に9ページをお開きください。短期目標4、ごみの発生抑制でございます。数値指標、環境指標につきましては表4-1、表4-2のとおりでございますけれども、「施策4-1 家庭ごみの減量の推進」につきましては平成23年度より「板橋かたつむり運動」を開始いたしまして、平成25年1月には資源とごみの分け方・出し方やリサイクルに関する情報を掲載した「かたつむりのおやくそくハンドブック」を全戸・全事業所に配付するなど、普及啓発を進めているところでございます。

次に11ページをお開きください。短期目標5、資源の再利用・再生利用の推進でございます。収集品目の紙類、ペットボトル、びん、缶、容器包装リサイクル法対象プラスチックについて、平成27年度までにリサイクル率を25%以上にすること。また、これらの品目以外についても、製造業者などと連携を図りながら事業者によるリサイクルを推進することとしております。

数値指標、環境指標については、表5-1、5-2に記載のとおりでございますけれども、これまでの取り組みといたしましては可燃ごみの約15%はリサイクル可能な紙類でございます。約16%を占めるプラスチック類にも、資源回収対象のトレイですとかボトルなどが多く含まれております。

これらの分別を一層進める余地があると考えてございます。これに関しては板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）を平成24年3月に策定してございますけれども、トレイ、ボトル類の集積所収集の開始や、紙類の資源化推進を重点施策として位置づけております。リサイクル率28%を目指しているところでございます。

また、区を取り巻く動向でございますけれども、平成25年4月より小型家電リサイクル法が施行されまして、これに対しまして区では現在区内13カ所での使用済み小型家電の拠点回収及び西台粗大ごみセンターでのピックアップ回収を実施中でございます。

それでは、少し飛ばしまして15ページをお開きください。自動車から発生する環境負荷の削減でございます。目標といたしまして、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、道路沿道騒音が環境基準以下となるような水準まで、自動車による環境負荷を低減すること。及び運輸部門からの温室効果ガス排出量を、全体排出量180万トン程度を想定いたしますが、これの約25%の45万トン程度にすることでございます。

数値指標や環境指標の変化につきましては、表7-1、表7-2に記載しておりますけれども、これまでの取り組みといたしましては沿道大気環境については区内4地点、うち1地点は都設置でございますが、大気汚染物質を常時測定しているところでございます。また、測定結果につきましては、「板橋区大気情報公開システム」を通じてリアルタイムでウェブ上に公開中でございます。運輸部門のCO₂排出量は55万トンで横ばいでございます。数値指標の目標値45万トンとの差はまだ10万トンあるというところでございます。

区を取り巻く動向でございますけれども、我が国のカーシェアリングの車両台数やその会員数が近年増加しております。図7-3にその変化をグラフで表しておりますけれども、区では平成26年4月からホームページを通じまして区内で利用可能なカーシェアリングに関する情報の提供を行っているところでございます。

また、近年は西日本でのPM2.5濃度の上昇が観測されたことをきっかけにしまして、PM2.5への国民の関心が高まっているところでございます。環境省は平成21年9月に環境基準を設定い

たしまして、平成25年度に「注意喚起のための暫定指針値」を示しております。これを受けて、区では独自にPM2.5濃度レベルを設定いたしまして、インターネット上及びツイッター等を利用いたしまして区民の皆様にご注意喚起を行っているところでございます。

また、都による常時監視地点、及び区による4季4地点でのPM2.5委託調査のほか、平成25年9月には板橋区相生町に大気常時監視装置を設置いたしました。区独自のPM2.5の常時観測を開始したところでもございます。

それでは、続きまして19ページをお開きください。短期目標9、ヒートアイランド現象の抑制でございます。東京都や近隣自治体との連携を図りながらヒートアイランド対策を推進し、ヒートアイランド現象を緩和することとございます。こちらは数値目標はありませんけれども、環境指標の変化という形で表9-1に記載しております。

これまでの取り組みの概要でございます。ここで少し数字の訂正だけお願いしたいと思います。20ページの上のところでございますけれども、これまでの取り組みの概要とありまして、「区の平均気温は上昇傾向にあり、過去30年間（昭和55年～平成24年）の気温トレンドは6.7℃/100年」とありますけれども、こちらを「2.0℃/30年」と訂正をお願いいたします。「2.0℃/30年」でございます。それから、国内の平均気温トレンド、こちらでは「1.1℃/100年」となっておりますけれども、「1.0℃/30年」と修正をお願いいたします。

通して読みますけれども、区の平均気温は上昇の傾向にございまして、過去30年間の気温トレンドにつきましては2.0℃/30年でございます。国内の平均気温トレンド1.0℃/30年と比べますと、上昇が大きく地球温暖化に加えてヒートアイランド現象が影響していると考えられます。

また、真夏日日数でございますけれども、最高気温30度以上の日でございます。近年、平成21年度以降では年間約70日～80日、熱帯夜の数といたしましては約50～60日ございまして、高温環境が夏の長期間にわたって続く厳しい環境となっております。

続きまして、少し飛びますけれども25ページをお開きください。短期目標12、水環境の保全と活用でございます。区内を流れる石神井川及び白子川を現状より改善された水質とするため、石神井川の水質でA類型、白子川の水質でB類型を目安とする水質改善を目指し、水がきれいで遊べる川として保全・再生することとしております。

数値目標や環境指標の変化につきましては、表12-1及び表12-2に記載しておりますが、次のページのこれまでの取り組みの概要でございます。中小河川の水環境改善につきましては、区内4河川、荒川、新河岸川、白子川、石神井川及び3つの池、浮間ヶ池、赤塚溜池、見次公園池における水質測定を毎月1回行っているほか、定期的な生物調査、流量調査、湧水調査を実施いたしまして調査の結果を公表しているところでございます。

また、「板橋区地下水及び湧水を保全する条例」においては、これに基づきます湧水保全地域の指定や大規模民間施設に対する雨水流出抑制施設の設置指導ですとか雨水タンクの設置費の助成などを行っております。

平成4年度から民間住宅への雨水浸透ますの設置に取り組んでおりますが、これまでに3,000基を超える設置を行ったことにより、設置需要が満たされたことで近年は実績が伴っていないことや、区内の建売住宅は敷地が狭く浸透ますを設置するスペースを確保することが難しいことなどから、今後は区民のニーズにあった雨水タンクの設置に重点を置いた事業展開によりまして、雨水の有効利用及び水循環に配慮した生活様式の普及を図っていきたくと考えております。

また、区を取り巻く動向でございますけれども、平成26年4月に「水循環基本法」及び「雨水利用推進法」を制定いたしまして、水循環基本法は健全な水循環の維持・回復を図るため、国による「水循環基本計画」の策定等を規定しております。また、雨水利用推進法におきましては、

水資源の有効利用と下水道・河川等への雨水の集中的な流出抑制のため、建築物における雨水利用施設の設置に対する税制優遇や補助を行うことが規定されております。

次に、27ページをお開きください。短期目標13でございます。短期目標13は、環境保全行動を担う人材の育成でございます。エコポリスセンターを拠点とした環境教育活動の拡大、次世代を担う子どもたちに対する環境教育、団体や企業の力を活用した環境教育を推進すること。具体的には、エコポリスセンターから小中学校への環境学習講師派遣人数を500人、また環境イベントなどの参加者数を6万人程度にすることを目指すものでございます。

数値目標、それから環境指標の変化につきましては次の表のとおりとなっておりますけれども、これまでの取り組みの概要でございます。エコポリスセンターを拠点といたしました環境教育の推進につきましては、環境教育・情報発信・協働の拠点でありますエコポリスセンターにおきまして、区民・事業者に対しまして環境学習に関する講座・教室・イベントを実施するとともに、環境教育・環境学習を担っていただく人材の育成も行っているところでございます。

また、板橋区の環境教育推進プランに基づきまして、環境教育推進のための仕組みづくりの一環といたしましてさまざまな環境教育をプログラムをまとめた「板橋区環境教育ハンドブック」ですとか、あるいは同プログラムの内容をインターネットで公開いたします「プログラムバンク」を作成いたしまして、区内幼稚園・保育園・小中学校への活用を促しているところでございます。

区を取り巻く動向といたしましては、平成24年10月に「環境保全活動・環境教育推進法」の改正法といたしまして「環境教育等促進法」が施行されるところでございます。環境行政への民間団体の参加と、多様な主体による協働を推進するための規定が多く盛り込まれました。また、新たに「体験の機会の場の認定制度」ですとか、「協働の取り組みの推進のための認定制度」等が導入されたところでございます。

続きまして、31ページをお開きください。短期目標15、環境に配慮した経済活動の推進でございます。区における環境保全と経済発展の好循環を目指し、区民・事業者・区が協力して環境に配慮した経済活動に取り組んでいくこと。具体的には、区内750事業所において環境マネジメントシステムの構築を目指すとしているものでございます。

数値指標や環境指標の変化につきましては次の表のとおりとなっておりますが、これまでの取り組みの概要といたしましては数値指標でございます環境マネジメントシステム、ISO14001、環境省の設定しておりますエコアクション21、それから板橋区独自の環境マネジメントシステムであります板橋エコアクション2008、この構築事業所数は目標値である750事業所の4割程度に止まっております。事業所用新エネ・省エネ機器導入補助金制度における板橋エコアクション等の取り組み事業者への補助金の上限の加算などや、そういった参加へのインセンティブとなるように努めているところでございます。

また、平成23年度は中小規模事業所の環境負荷低減を支援する仕組みといたしまして、公益社団法人日本技術士会との連携によります「省エネコンサルタント派遣事業」を実施しているところでございます。

区を取り巻く動向でございますけれども、板橋区だけではなく東京都地球温暖化防止活動推進センター、通称クールネット東京でございますけれども、こちらとも連携を図りながら中小規模事業所に対しまして無料の省エネ診断ですとか、地球温暖化対策ビジネス事業者を活用いたしまして継続的に運用改善対策の支援を行っているものでございます。

続きまして、35ページをお開きください。協働プロジェクトでございます。概要でございますけれども、現行計画では、計画の基本理念におけるパートナーシップの考え方にに基づき、区が主

体的に実施する環境施策以外で区民や事業者などが主体となって推進する取り組みといたしまして「協働プロジェクト」を位置づけているものでございます。

現行計画策定時に、区民ワークショップを通じまして協働プロジェクトの検討を行い、「省エネキャラバン」「緑が豊かな街」「区民のやる気を引き出そう」という3つのプロジェクトを提案いただきまして、現在では各モデルに対応する形でさまざまな取り組みを行っているところでございます。

状況といたしましては、区民や事業者、あるいはさまざまな主体が協働で取り組んでいる活動につきましてエコポリスセンターの環境登録団体や、あるいは区民や事業者が参加する環境協働組織である「いたばしエコ活動推進協議会」、区内18地区において地域に根差した環境活動を行っている「エコポリス板橋地区環境行動委員会」、一般社団法人板橋産業連合会の環境保全活動を担う内部団体としての「板橋環境管理研究会」など、現在では地域やテーマに沿ってあらゆる活動が取り組まれているところでございます。

右側のページには、それぞれのモデル案に対応した現在での取り組み例という形で記載しております。「省エネキャラバン」プロジェクトといたしましては、現在の「エコライフフェア」という形で実施させていただいているもの、それから2つ目の「緑が豊かな街」プロジェクトにつきましては、いたばしエコ活動推進協議会で行っている「緑のマッププロジェクト」がこれに対応します。

それから、モデル案3といたしまして、「区民のやる気を引き出そう」プロジェクトという形で取り組み例としては1つ目が「緑のカーテンコンテスト」です。2つ目といたしましては、「エコポリス板橋環境活動大賞」という形で対応しているものと考えております。

説明が非常に長くなってしましまして恐縮でございますけれども、私からのご説明は以上となります。皆様、よろしくお願いたします。

○三橋副会長 今、板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況についてかなり詳しい説明がありました。いろいろなテーマに分かれておりますけれども、今の説明、また事前に第二次環境基本計画をお読みになった上でご質問なりご感想などがあれば、これから自由にお出してください。

○元山委員 それでは、スマートシティについてお伺いしたいと思います。

これはずっとキーワードとして出てきたものですが、いよいよこれがアクションにつながっていくと、来年以降はそういう展開になってくるのだと思います。ここに記載してある大規模再開発等のタイミングに合わせてというところを1つのターゲットとして恐らく進めていくのだと思いますが、そうすると板橋区内における大規模開発が可能な地域というのは高島平地区ではないかと想定されます。それに伴って板橋区では高島平を担当する課を今年度から新設しておりまして、そのあたりとどのような連携をしてこのスマートシティ構想を実現していくのか、もう少し詳細がお聞きできたらと思います。

○三橋副会長 では、どうぞ。

○宮村環境戦略担当課長 スマートシティについての取り組みのお話でございますけれども、私どもはスマートシティを非常に幅広く検討させていただきました。大規模開発に伴ってというところでは、いろいろと検証していく中でやっぱりエネルギー分野については特に早目の対応をして、当然計画段階からそういったものに取り組んでいかないと、なかなかでき上がったまちにエネルギーの融通ですとか、あるいはあらゆる設備を入れていくのは非常に難しいと言われております。

そういった中で、先ほど大規模な開発が行われるところのタイミングに合わせてとお話を申し上げましたけれども、具体的にどの程度の大規模な開発があるかということはまだ高島平で私もわかりません。ただ、こういうことはできる、ああいうことができるということに関しましては、

ご指摘にありました高島平のまちづくりの担当課というのも板橋区の場合はもうできましたので、そういったところとの情報を共有しながら進めさせていただければと考えております。

その中でも、やはり熱エネルギーの融通ですとか、そういったエネルギー関係に関しましては、高島平は特にエネルギーの熱源となる施設が非常にたくさんございます。まず1つは清掃工場ですとか、あるいは下水道局の水処理センター、そういったところが非常に熱を多く使います。

それから、報告書の中でも言及しているんですけれども、住宅、特に高密度に住宅があるところにつきましても、こういったところにもやはり大変密度の濃いエネルギーがあるということで、そういったエネルギーをうまく融通し合いながら基本的にエネルギーのその日、その日のピークを押さえしていくことができれば、熱の融通ということが非常に効率的に図られると考えております。

今のところ明確にこれというところではないんですけれども、現在のところ私どもが策定したスマートシティの検討調査報告書の中から、その適用ができそうなものにつきましては高島平のまちづくりのほうで活用していただくべく情報を共有しているという状況でございます。

○三橋副会長 どうぞ。

○元山委員 そうすると、まだまだこれからといった感じですかね。という理解であります。

地域としては、熱源がある高島平地域から新河岸ですとか、あの辺の地域にスマートシティを適用していこうという狙いと理解いたしました。

1つの例として、柏市が大規模開発に伴ってスマートシティという手法を導入しています。これが国内の4都市の1つに入っているのかどうかわかりませんが、近くではそういうところがあると私も知っているところでございます。

それから、もう1つはリサイクルの関係で小型家電のリサイクルを始めたところですが、少し時間がたっておりますけれども、拠点を設けての回収をテスト的に始めているところであります。これの回収状況といいますか、順調に小型家電回収が定着し始めているという評価をされているのかということをお聞きしたいと思います。

○浅賀清掃リサイクル課長 ただいま小型家電のご質問をいただきましたので、清掃リサイクル課長よりご回答させていただきます。

拠点を区内10カ所に設定しまして、区民の皆様から小型家電の使用しなくなったものを回収しておりますけれども、回収実績につきましては横ばいの状況でございます。やはり家庭にある小型家電は使い切っていただくという視点で私どもは施策を進めておりますので、ある程度家庭にあった使用済みの小型家電が出切ってしまうと、これからはなかなか伸びていかないという部分がございます。

ただ、まだまだ家庭の中で眠っているものが、周知不足で家庭の中にとどまっているというものがございますので、こちらについては啓発を続けて区の回収事業に出していただきたいと思っております。

また、今年度の4月より粗大ごみで出されましたごみの中から、小型家電に該当するものをピックアップして再生に回すという事業を始めさせていただいております。これにつきましては、当初、私どもは1日1,300キロぐらい出るのかなと試算しておりましたが、それをちょっと上回りにまして1,500キロから2,000キロ、この間を毎日出しているという状況でございます。

ただ、ごみが出るということはあまり好ましくありませんので、出たものは適切に処分しますけれども、なるべく使い切っていただく、大切に使用していただくという周知も併せて進めていきたいと考えております。

○元山委員 わかりました。

あと、ここでは出てきていないですけれども、食品リサイクルについてはもともとコンポスト程度の計画でしたでしょうか。ちょっと確認したいと思います。

○浅賀清掃リサイクル課長 食品のリサイクルにつきまして清掃リサイクル課長よりお答え申し上げます。

いま委員のおっしゃられたとおり食品、食べ切れなかったものにつきましてのリサイクル、これはコンポストという形で堆肥化するというものが主な処理になっております。こちらにつきましては、私どもは給食残さなどを清掃ではなくリサイクルの堆肥化ということで進めておりましたけれども、なかなか経費がかかるということ、それから出口対策、要はでき上がった堆肥をうまく活用できるかという部分でなかなか課題が大きいという状況でございます。

平成26年度につきましては経費的な課題がクリアできずに、やむなく現在は学校給食の残さにつきましては焼却処分をしている状況でございます。これにつきましては熱回収といったリサイクルに活用しているわけでございますけれども、できれば熱回収ではなく自然の中で循環させるという方法を進めていきたいと思っております。

これの1つの取り組みとしまして、ことしの夏、7月に小学生を対象としました残った食べ物から堆肥をつくろうという講習会を実施いたしました。約20組の家庭から応募がございまして、夏休みの宿題として自由研究に活用していただくという取り組みを行ったところでございます。実際に、保護者の方からも非常にためになったということでお礼状もいただきまして、学校で子どもさんが熱心に発表したというようなご報告もいただきました。これはかなり大きなPRになったのかなと思っておりますので、このような取り組みをいろいろな視点から拡大していきたいと思っております。

○元山委員 いま、学校における食品リサイクルはやめたということでありまして、そうすると数値指標の変化はどの程度影響が出るのでしょうか。平成24年までしか記載していませんが、学校給食は結構たくさん量が今まで出ていたと思います。数年にわたってやってきた事業でありますから、一定の悪化傾向の数値が出てくるのだと思います。その辺は把握していただけますでしょうか。

○浅賀清掃リサイクル課長 ただいまの件を清掃リサイクル課長よりお答え申し上げます。

数値的な悪化ということでございますけれども、これはまだ具体的な数値を積み上げておりませんので、しばらく発表するには時間がかかります。ただ、今回、給食残さにつきまして堆肥化をせずに焼却処分となったのは、今のところは今年度のみという考えでございます。経費がかかるということでございますけれども、教育委員会は教育的な観点、それから環境への負荷も考えまして財政当局と今現在折衝を続けているところでございます。来年度の予算につきましては、その点も視野に入れた対策をとるということを教育委員会は申しておりましたので、今後の予算折衝の中で明らかになっていくと考えております。

○三橋副会長 それでは、どうぞ。

○蓮沼委員 区民の代表で今回出させていただきます、蓮沼と申します。

皆さん、議員さん始め素晴らしいご意見が出て、ちょっと臆しているところですが、一言発言させていただきます。

先程、食品リサイクルについては、コンポスト程度の計画ですがとの、ご質問がありました。

実は、私は20年以上、この生ごみリサイクルという事に関して、学び推進して参りました。

マテリアルリサイクルとしての、たい肥化や飼料化など又、サーマルリサイクルとして焼却し熱回収などがあるかと思いますが、板橋区の学校給食残さは、たい肥化し「いたばし有機みのり」として、栄養たっぷりの肥料として販売してきた経緯があります。そんな中で、今回経費的に予

算があわないと言う事で、今年度のみ一旦ストップと言う事でしたけれど、ごみ処理費用はどちらにもかかります。経済的とバランスとしては、出来上がった、たい肥の「出口対策」使い道の活用、販売促進だと思われまます。小中学校・幼稚園・保育園などの、花壇の肥料として、是非使って頂きたいと思ひます。ごみ減量・CO2削減、子どもの環境学習にも良いと言う事で、是非とも学校給食の食品残さのたい肥化、肥料化を進めて頂ければと思ひております。

第二次計画の進捗状況を読ませていただき、行政の努力も良く解りましたけれども、こういう事を行っている事が、区民に伝わり切れてないため、区民と共有出来ていないと思ひます。

先程のナラティブ・プランニングの案も、実は区民の皆さんに周知し、いろいろな意見を頂きたいという事だと思ひます。現実には一人一人に、ごみの発生抑制・カーシェアリング等、なかなか周知されないと思われまます。その結果、私には関係ないという事で、いろいろな場面で配布されていても、ご自分からもらいに行かないし、参加もできない。

いつも同じ熱心なメンバーが繰り返し参加しているのではないかとエコ活動推進協議会の一人として感じているところでです。ナラティブ・プランニングも魅力的な冊子をつくり、配布する事を念頭に置いたうえで、費用が多少かかると思ひますが、各戸配布をして頂ければ皆さん少なからず目にする事が出来まます。一例としまして、おとしでしてでしょうか「かたつむりのおやくそくハンドブック」が新聞を購読している人、していない人、役所に行く人、行かれない人など、関係なくポストに投函されました。ふだんあまり関心を示さない、私の周りの友人もかたつむりのおやくそくのりんりんちゃんを通して周知が進んだと実感しています。是非、各戸配布をお願いしたいと思ひます。宜しくご検討をお願いいたします。

○宮村環境戦略担当課長 観境戦略担当課長。

○三橋副会長 どうぞ。

○宮村環境戦略担当課長 さっき、基本計画のご説明の中で概要版をつくって本編をつくってというお話をしたかと思ひます。いま委員から全戸配布というご意見をいただいたところございまますが、ちょっとこの場で全戸配布できるかということもまだ2年も先の財政との交渉がありまますので、そういったことももちろん視野に入れながらこれからの検討を進めていきたいと考えております。

○三橋副会長 区とか市町村、自治体はいろいろなことをやっているけれども、いまご指摘があったように広報の問題というのが、板橋区だけではなくてどこの市町村でも大きな問題になっているんですよね。せっかくいいことをやってくれているんだけど、それが市民や区民の皆さんに伝わっていない。これは永遠の課題と言ってもいいような問題ですが、そういうことで努力を続けていただくということでしかなかない手はないと思ひます。そういう声があるということを改めてテイクノートしてください。

それでは、どうぞ。

○竹内委員 すみません。大きく2点なんですけれども、まず1点目は達成状況の評価についてです。例えば短期目標について説明がありましたように……。

○三橋副会長 もし具体的なページを見ながらだったら、それを指摘してください。

○竹内委員 はい。5ページの短期目標に、数値指標の基準値が平成18年は86万トンとあります。これに対して目標値が81万トンですけれども、達成状況は達成しているという状況になっていまます。これは基準値に対して目標値にかなり近づいているということで非常にわかりやすいんですけども、例えば3ページの短期目標1では、基準値の61.4万トンに対して平成24年の数値が69.1と増えているんです。しかし、平成27年度までに達成したいという目標値は54万トンです。そうすると、基準値よりも悪くなっているのに、なぜ達成状況は50%を超えているのかがちよっ

と理解できません。

これをいうと、11ページの短期目標5についても、基準値である平成18年度は18.5%です。目標値が25%ですけれども、平成24年度の実績は17.8%とこれも基準値を下回っていて、目標値に近づいていないということだと思えるんですけれども、これも達成状況が50%を超えています。そうすると、何を基準にしてこの指標が出ているのかが全く理解できません。まずこの点について確認していただきたくんですが、いかがでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 では、環境戦略担当課長からお答えいたします。

計算式を設定いたしましたして、まず計算式の1から実績値と目標値をそれぞれ引き算いたします。1から実績値と目標値を引いた値を目標値で割ったもの、1以下になると思いますが、その出てきた答えをこの達成率という形で、計算されたものを記号として表現しております。

ただ、いま委員のおっしゃっているとおり計算上は確かに50%を超えた、あるいは0.5を超えたという形になりますけれども、傾向とか、こういった数字の各年度の変化などを見て、この達成状況の表記が本当にふさわしいのかどうかというのは、事務局としても適切かどうかということについては非常に議論のあったところがございます。

そういったところを踏まえまして、平成25年度はその評価の方法につきましてもさらに議論を深めていきたいと考えております。一応、この計算式を用いた方法によりますと、暫定、このような達成状況という表現にはなってしまうんですが、また次回に平成25年度も含めた評価の中で改めてその方法についても皆様にご提示できればと考えております。

○三橋副会長 このどこかにその計算式は書いてありましたか。

○宮村環境戦略担当課長 申し訳ございません。ことしの3月の資源環境審議会で報告させていただいたときには計算式を載せていたんですけれども、我々その計算式をこの進捗状況報告書に記載するのを失念しておりました。次回の資料にはちゃんと記載していきたいと考えております。

○三橋副会長 そうですね。それを記載していただくと同時に、その読み方について、いま説明していただいたように丁寧に説明していただければ、これはこれでいいような感じもします。

どうぞ。

○竹内委員 私は、やはりこれを区民の方々に理解していただくと思ったら、そのためにこの表式を使っているのだから計算式に当てはめてやるなんていうのは二重基準だと思うんです。なので、あくまでも基準値に対してどれだけ達成したのかというふうにしないと、ほかの結果も何か変なんじゃないの、変な計算式を使ってこういう数字を出しているんじゃないのと思われてしまうと思うので、そこはわかりやすく表記するなら単純にきちんと評価できるようにしていただきたいと思えます。

もう1点は、現時点で達成できていない、平成27年度までにもっとやらなければいけないことがあるという事業がいくつかあると思うんです。例えば21ページの短期目標10、緑地の保全と創出。この長期目標は緑の量を現状よりも回復させるとなっているんです。私が注目したいのは農地面積です。農地面積は、10年間で3割減少しているという数字は回復どころか減少傾向に歯止めがかからない状態だということです。屋上の緑化助成というのも、助成制度があってもこれの助成面積も下がっているという状況になっています。これを平成27年度の目標までにどれだけ回復させるのか。ポイントを絞った取り組みが必要だと思うんですけれども、今回のこの進捗状況の報告には今こうなっていますということはあるんですけれども、残りの期間でこの足りない部分をこうしますという提案がないです。そうすると、「ああ、そうですか、いろいろご苦労さま」というふうにしかならないので、これまでの取り組みをしたんだけど、これではだめなのでこうします、こういう努力をしてみたいと思えますということを載せて初めて進捗状況の報

告だと思えます。その点についてご説明をいただきたい。それから、いま例に挙げたものは一部の例なので、ほかのことについてもぜひ検討していただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○宮村環境戦略担当課長 それでは、環境戦略担当課長からお答えいたします。

まず、表現の評価の仕方が非常にわかりづらいものになっている、客観的に非常にわかりづらいということで、そちらにつきましては当然区民の方々が一発でわかるという言葉がよろしくないですけども、やっぱり一見で確認していただけるような表現を考えていきたいと思えます。

それから、目標に対しての取り組み、これから何をやっていくのかということも含めてのこの記載がないというご指摘かとは思いますが、その辺の指摘も役所の中だけで評価してしまうのは私どもとしても不本意というところがございますので、冒頭のご説明の中で区民意識調査、あるいは関係団体等へのヒアリングによりまして、そういった中からさまざまところからご意見をいただきながらこういった評価も加えていきたい。あと残りの年数、あと何が足りないのか、何をやらなければいけないのかも含めてご意見を頂戴したいと考えております。

そういったこともできれば、そういったものの進捗状況の報告の中に評価として加えていければと考えております。

○三橋副会長 ちょっとお待ちください。

どうぞ。

○小田倉委員 私も区民代表の小田倉と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、全体にいただいた管理状況ですけども、非常に膨大なデータを使ってよく分析されているなと思えます。したがって、あとは区としましてもPDCAをこれで回そうとしていらっしゃると思うんです。そういう意味で実施できる項目と、問題としてはありますけれども現状の水準を維持管理する、現時点ではそれで十分なものもあると思えます。そういう区分をしてダイナミックにPDCAが回るようなことを期待します。

それから、2点ほどお尋ねしたいんですけども、1つはリスク管理と申しましょうか、危機管理です。事故、災害時に備えた環境面での緊急事態というのはどうかというのが、見たところ書いていないような気がしたんです。もちろんやっているはずですが、それから危機管理室という部署もおありですので、やっていると思えますけれども、これには載っていない。ちょっとぐらい触れてもいいのではないかと気がします。

それから、もう1つは水質のところでも水質の分析値が書いてありました。短期目標12の25ページです。ここで水質の分析値がありますけれども、現実には大腸菌群数のみ大幅に超えています。この辺の背景はどういうところにあるんでしょうか。また、こういうことについても何かアクションをとれるのでしょうか。

以上の2つをお願ひいたします。

○三橋副会長 では、よろしく。

○宮村環境戦略担当課長 1点目のご質問につきましては環境戦略担当課長からお答えいたします。

環境面における危機管理というご指摘でございます。この進捗状況の報告にないのかというご指摘かと思うんですけども、環境につきましても危機管理というところでは板橋区の役所側のお話になりますけれども、ISO14001の中にそういった環境の危機管理という形に類する記載がたしかあったと思えます。そういったISOの環境マネジメントの中では記載しておりますけれども、残念ながら環境基本計画の第二次の中には記載がなかったということで、進捗状況の報告の中には記載させていただいていない状況ではございまして、第三次の策定に当たってはそういった面もどういった形で入れていけるのか、あるいはどんな皆さんへの報告の仕方があ

るのかということもひとつ検討課題にしていきたいと考えております。

- 井上環境課長 それでは、私は資源環境部の井上ですけれども、水質のことです。ここの部分は毎年会が開かるたびに、やはり見ると数字が悪いので質問をよくいただくかなと思っております。それで、会のたびに私どももいろいろとさらに深掘りしまして、よくお答えしなければいけないという自覚でお答えさせていただきます。

ご存じかもしれませんが大腸菌群というのは一般的にはふん便性を想定するんですが、この場合は自然界由来のものも実は検査すると出てしまうんです。それがまず1点あります。

例えば、ふん便性であればもう少し検査方法を変えるといいんですが、この検査がまず簡易的であるということを使わざるを得ないということで、基準もこのようになっております。

今回のこの基準は、区内の河川は2つレベルの高いところの基準を使っていますけれども、やはりこれはかなり数が多いということで、あくまでも推測でございまして、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、23区の下水道というのは、大量に雨が降ると下水処理場に行くと下水処理場がパンクしてしまいますので、河川に流れていくような構造になっています。その影響も若干あるのではないかと考えています。

それと、従来、私どもは年2回の検査で行っておりました。1度の検査で高い数字が出ますと、どうしても平均値を出しますと引っ張られてしまいます。そういうことがありまして、検査方法そのものに課題があるということと、下水の影響だということと回数の問題などがありましたので、平成24年度からですけれどもまず回数をふやそうということで、今まで2回だったものを少なくとも4～5回やっております。

例えばことしも既に検査したんですが、5月の時点では例えば石神井川は1,300だったんですが、7月は1万3,000でした。これは白子川も同じような傾向がありまして、7月はちょうど雨がかなり降ったときに検査をしています。ですから、やはりそこら辺で雨の影響をあまり受けない、要は下水の影響を受けないような形での検査も検討しなくてはいけないということで、はっきりとした原因は申し上げられないんですが、検査方法とかさまざまところに課題があると思っております。今後も、この点はしっかりと意識した上で分析をしていきたいと思っております。

- 三橋副会長 ありがとうございます。

- 吉田委員 評価の件で先ほど質問があったんですけれども、各々の施策について指標が示されているんですけれども、もう少し大まかに短期目標について全体としてどうなのか。それから、もう1つ上の長期目標に対してどうなのか。

だから、この進捗状況としては各々の細かいところもそうですけれども、もう少し短期目標、長期目標に対してどの程度達成しているとか、そういうものが見た目にわかるとこれが理解しやすいのではないかと思います。

以上です。

- 三橋副会長 では、どうぞ。

- 宮村環境戦略担当課長 では、環境戦略担当課長からご回答申し上げます。

確かに数値目標、あるいは環境指標の進捗状況がもう少しわかりやすく、あるいは具体的に表現されていればというお話かと思うんですけれども、達成状況とかにつきましてはさっきのご説明した計算式ではありますけれども、計算すると数字として出せる場合があります。前回の審議会でも少し触れた部分がありましたけれども、短期目標の数値指標の達成率を算数的に平均をとると大体7割ちょっとを超えているような状況でございました。

ただ、環境指標は、各項目につきまして数値目標と同じように目標値を設定していない状況でございまして。それが上がっている、あるいは横ばい、あるいは下降しているという傾向を見る形

になりますので、なかなか進捗状況という言い方では表現しづらいのではないかと思います。

ただ、今度は新しい第三次の計画を策定いたしますので、それぞれ個々の進捗管理を当然行っていくわけでありますので、そういった進捗管理を行う意味においての方法といったものもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○三橋副会長 では。

○石垣委員 時間もちょっと押し気味なので手短にいいますが、9ページ、10ページの短期目標4、ごみの発生抑制のところ、事業系ごみの排出量がなかなか減らないというのはずっと話に上がっているところです。そのための施策4-3で事業系ごみの減量の推進ということがいくつか書かれております。基本計画の中では、具体的にごみ処理手数料の見直しを行うなど、事業者に対して適正な費用負担を求めますということが基本計画では明言されております。

それに対して10ページで書かれている取り組みの概要では、事業者に対する適正な負担を求めべく資料の提供を行っているということで、かなりトーンダウンされています。これは、実際に値上げをすることが難しいこともあると思いますので、それはできなければできないでそう書いてもらえばいいんですけども、この書き方だと一体どのぐらいトライしてそれがうまくいかなかったのかということが進捗として見えにくいです。もしかしたら区民の皆さんはご存じなのかもしれないですけども、私はちょっとこれではわからないというところがあります。

それがわからない。実際にこれが達成できていないので、ここがいかにか難しいかということも含めて、打った施策、打とうとした施策がこういう理由でできなかった、やったけれども効果がなかったというところはきちんと評価していかないと次の計画へもつながっていかないのではないかと思います。

ここだけではなく、いくつかほかのところでも基本計画の中では書いてあるような施策が、しれっとこの進捗状況の中から省かれている部分がございます。例えばヒートアイランド現象のところにあるような風の道のこととかは全く記載がございません。それはやらなかった、できなかったなどいろいろな理由があるかと思うんですけども、いいとこどりでこうやったらこうでしたというところだけを抜き取るのではなくて、きちんとした情報提供のペーパーにさせていただけるとよろしいかと思います。

以上です。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。

○浅賀清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長よりお答え申し上げます。

まず、事業系ごみの推移でございますけれども、こちらにつきましては景気の動向とどうも連動しているような動きが見られました。平成25年の数値を直近で調べましたところ、平成25年度事業系ごみの排出量は3万663トンという形で景気の回復とともに増加傾向にございました。

ただ、その反面、リサイクルされる資源の量も併せて増えておりました。これは事業系ごみという形でなかなかつかみ切れておりませんが、資源回収量は同じように増えています。ごみの総量は減りつつも資源回収が増えているということで、事業系にも同じような傾向が見受けられるということでございます。事業活動が活発になりながらも、ごみの排出が資源のリサイクル、発生抑制などに向いているのかなという傾向は見られます。こちらにつきましては、今後も啓発活動に取り組んでいきたいと思っております。

それから、費用負担につきましては、これは東京23区統一の基準でもって料金設定をしておりますので、こちらにつきましては特別区の清掃協議会で検討して料金を決めております。そのため、私どもからこういった状況にあるということでの情報提供に努めているものでございます。ここら辺の書きぶりにつきましては、今後改善できるところは改善していきたいと思っております。

す。

- 宮村環境戦略担当課長 あと、取りまとめに当たったのにつきまして環境戦略担当課長からお答えいたします。

委員より施策の抜けということでご指摘がございました。いま確認をしましたら確かにございますので、こういったものを全部、取り組めなかったものも当然区としてあるかもしれません。それにつきましては何故取り組めなかったのか、そういったことについてもしっかりと理由を明らかにして、次回のところで報告できればと考えております。

こちらは、スペースの関係で省いた部分がまだほかにも施策の中にはあろうかと思っておりますので、そういったものも全て網羅した形で、平成25年度の進捗状況も踏まえてご報告できればと考えております。

- 石垣委員 景気の動向で増える、減るというのはあると思うんですけども、一方でもうちょっと長期的に見たときに、その10年ぐらい前から景気がずっと悪かった期間に特段減っている様子もなかったわけです、たしか。それを置いておいて平成24年度から25年度は景気がよくなったので増えましたというのはちょっと無理があるというか、4年とか5年のデータだけを見せるとみんなわからないだろうと思うかもしれませんが、それは詭弁とまでは言えないですけども、細かいトレンドだけに目をとられることなく抜本的に、14万トン中の3万トンを常に占めているというところで市民の努力で何千トンかずつ少しずつ減ってきている中で、事業系だけがうまく減らせないというのはいろいろと区民の皆さんも言いたいことがあるのではないかと思いますので、頑張っていたいただければと思います。
- 三橋副会長 それでは、今のことは要望ということで、事務局としてはうまく反映できるような説明を考えてください。

それから、時間が大分迫ってきましたので、あとはご質問はまとめて伺いたいと思います。

では、一番向こうの方、どうぞ。

- 五十嵐委員 大きく5つなんですけれども、申し上げさせていただきます。まず1つ目、先ほどからコンポストの話がありますけれども、やはり子どものころからの環境教育というのがすごく大事だと思いますので、学校給食の残さということで取り組むというのはとても大事なことはないかと思います。

お隣の埼玉になりますけれども、戸田市はコンポストで、そちらは学校ではなく障害者の方たちがお花を育てて、まちの中に花をいっぱいにしていくという事業をなさっています。やり方はいろいろあると思うので、その辺を研究していただけたらと思います。

それから、2つ目ですけども、先ほどから水質調査のことが出ています。実は私も、去年、ことしと水質調査を区民の方たちとやっているんですけども、去年やってみてわからないことがあったので、ことしは調査をする前に手ほどきを環境課にいただいたら、大変すばらしい手ほどきをいただきまして、区民の方も喜んでいました。せっかくこういうのがあるんだったら、子どもたちに学校でやってあげたらいいのという声を随分いただきましたので、ぜひそれを生かせるような場面をつくっていただけたらと思います。

それから、3つ目ですけども、CO²の削減です。東京都でも2020年度までに20%減だとかいろいろありますね。そういうものもやはり……、板橋区も東京都の中の1つですけども、やはり一緒に計画を立てていかないと矛盾が生じてしまうのではないかと思いますので、その辺も一緒にお願いしたいと思います。

それから、その中でやはり省エネということが大事になってくると思います。いかに電気を使わないかということで、そこでさらに使える電力が増えていくということなので、省エネの中に

やはり熱伝導ということで広い意味で、それこそ私が前から申し上げています窓のところ、断熱材だけではなく窓ということも考えて、先日もほかの審議会にたまたま出たら、日本はやっことしの春から政府がエネルギーのところではペアガラスが出始めたけれども、ヨーロッパはもうペアガラスではだめでトリプルガラスが普通だ、それが一般的だという話もありました。それは韓国もそうです。

ですから、板橋区においてもやはりそういうところを考えていかないといけないのではないかなと思うので、その辺も取り組みの中にこれから入れていただけたらと思います。

最後ですけれども、先ほど危機管理ということがありました。やはり環境とって危機管理というと放射能だと思うんです。これを策定するときには、まだ放射能のことはあまりなかったかもしれないんですけれども、この間に一番大きく変わったのが放射能のことだと思います。それに対しても、やはり何も考えないというわけにはいかないと思いますので、第三次ではそちらにもしっかりと視点を入れていただけたらと思います。

○三橋副会長 それでは、今の委員の方の要請ということで聞いていただければいいと思います。

それでは、どうぞ。

○しば委員 1つ要望なんですけれども、これは言うつもりはなかったんですが、先ほど出てきました大腸菌については毎回出ているということで、議事録を読みましたらやはり出ていましたので、これこそ載せるべきではないでしょうか。説明が足りないのではないかと思いますので、次回からはこういう質問が出ないような説明書にしていいただければと思います。

質問のほうですが、19ページのヒートアイランド現象の抑制についてです。真夏の日数とか熱帯夜とかが増えている中で、板橋区全体における電力使用量が減っている。これは、板橋区においてのデータが公表されていないので4区になっていると書いてあるんですけれども、この辺についてわかる範囲でもう少し説明をしていただければと思います。

○三橋副会長 今の説明をしてください。

○宮村環境戦略担当課長 電力使用量のお話でございますけれども、現在のところ東京電力から電力使用量を各行政区ごとに公表していただけていない状況です。これは各区も状況は同じなんですけれども、それに伴って、ではどういう出し方をしているのかということでございますけれども、※印の下にも記載しております。前年比の増減を用いて現在のところ推計しているのが実態でございます。我々板橋区はやはりこれだけCO₂削減エネルギーに由来するものが多いものですから、そういったデータの提供は受けられないのかと毎年のように要望しているところではございますけれども、現在のところ行政区ごとのデータについては提供が受けられていないような状況でございます。

○しば委員 どういったものが効果を出しているのかとか、そういったことのデータも出していただけて、次の計画にぜひ生かしていただければと思います。

次の20ページのところですが、区を取り巻く動向の中でクールシェアの取り組み事例ということで3区の事例が出ています。板橋区でもこれに向けて検討を位置づけていくと書いてありますけれども、板橋区では何カ所やっているとか、そういったことはあるのでしょうか。

○宮村環境戦略担当課長 環境戦略担当課長からお答えいたします。

猛暑の休憩所の開設という形で私の手元に資料がございます。その中に、これは開設のご案内でございますけれども、板橋区の「ふれあい館」「いこいの家」、全部で19カ所において外出時に涼める猛暑休憩所ということで今年度設けております。そういったクールシェアの取り組みは、この20ページには平成24年度までの取り組みという形でまとめさせていただいた関係で記載をしておりますけれども、板橋区においてもこういった取り組みはなされているところがございます。

す。

○しば委員 わかりました。これをどんどん増やしていただけると、また区民の皆さんにも喜んでいただけたと思いますので、ぜひその取り組みもお願いしたいと思います。

以上です。

○三橋副会長 どうもありがとうございました。

ほかに、どうぞ。

○飯田委員 この質問が大分おありになったようですが、私は町会連合会からまいりました者でございます。

区でもこれをこれだけ鋭意努力して力を入れてやっているわけですが、いかに区民の皆様方に鋭意徹底することと、それからご理解いただいて実施すること、これが一番大変だと思うんです。私は、いま質問のあったことについては全部すばらしいと思うんです。しかし、これの一番難しいのは町会の、私は町会連合会ですから、区民の皆さん方、町会の方、先ほども出ましたけれども一部だけの方なんです、これをよく理解しているのは、ほとんどの方はわかっていないわけです。

それいう意味でいかにこれの方策を考えるか。これだけの研究と努力をしてつくり上げているわけですから、それを何とか区民の皆さん方にお力添えをいただいて、ご理解と実施に向けてやっていくべきだと思うんです。それだけひとつお願いしておきます。

○三橋副会長 今の委員のご発言はそのとおりだと思います。私もいくつかの自治体と関係していますけれども、この問題は本当に努力して1つの成果を出していてもなかなか区民の人たちに伝わらない。このいら立ちを何とかしなければいけないというのは、皆さん共有されていると思います。何とかいい方法を少しでも進めたいですね。

○飯田委員 そうですね。今の幼稚園、小学校でも環境についての教育はかなりやっているわけです。だから、いま実際に行動している方、市民の皆さん方が理解して実施する、それはやっぱり区としてもいかに周知徹底して、ご理解いただいて実施していただけるか、ここがポイントだと思うんです。それをぜひ我々も含めて努力していかなければいけないと考えます。

○三橋副会長 ありがとうございました。

どうぞ。

○蓮沼委員 質問致します。10ページのごみの発生抑制のところ、真ん中あたりに施策4-2、家庭ごみの有料化に向けた検討については、区民アンケート調査を定期的実施し、区民意向の把握を継続している。同アンケートによれば、有料化に否定的な意見が7割、肯定的な意見が2割であるとなっております。私自身、区民としてアンケートに参加できていません。私は賛成したいと考えております。この区民アンケートはどのような方を対象に行っているのでしょうか。

とても大事な事だと思いますので。誰でも、ごみの有料化は反対か、賛成かと問えば、まずは反対となると思います。しかし、有料化となるとまずは、減らさないと費用がかさむ、損すると思ったら、一人一人が少しでも、減らす方向に努力するのではないかと思います。

電気、ガス、水道などは、各家庭の負担ですが、ごみ処理だけは江戸時代まで、さかのぼっても「芥 改役」など役務があり、国民の税金ですが、無料又はリサイクルが当たり前と、延々と続いてきた経緯があります。国民の意識の啓発が大事と実感しているところです。

また、食品リサイクルに関連して、先程から、コンポスト（たい肥化）のことが話題に上りました。少し、重複しますが私は、助言・指導ということで講師を務めさせて頂いております。生ごみリサイクルの講習会が清掃リサイクル課ごみ減量係により、春と秋の二回、数か所で行われてきました。今年は新しい試みとして、夏休みに自由研究にも向けて、親子で参加する「たい

肥づくり講習会」も好評をいただきました。

また、区民農園に当選された方などを対象に「生ごみからたい肥づくり」のコンポスト講習会を実施したいとの意向も伺っております。

地道ではありますが周知徹底を努力しているところです。1人が100歩ではなく、100人が100歩すすめるような生ごみリサイクルが進めばと思います。この場を、お借りして長くなりましたが、質問かたがた、お話をさせていただきました。

○三橋副会長 では、その部分だけ簡単をお願いします。

○浅賀清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課長よりお答え申し上げます。

区民アンケート調査でございますけれども、無作為抽出で行った区民を対象に広報課が区政全般に対する調査をかけている中でご質問しているところでございます。

また、区政モニターというものもおりますので、そちらにも併せて調査をかけているところでございます。

○三橋副会長 それでは、大分時間が迫ってまいりました。これだけはどうしても言っておきたいということがあれば、この際伺いますけれども。

どうぞ。

○依田委員 今まで皆様のご意見をお伺いしましたが、私は商店街の代表でまいりましたが、区民に知らせるといことでは、こういう難しいことは商店街のおかみさんたちでも皆さんあまり見てくださらないですよ。ですから、皆さんにわかりやすい、本当に区民にわかりやすい、でもこれだけの資料をつくるということは大変なことだと思いますので、本当に皆さんに感謝いたします。ありがとうございます。でも、区民に知らせるときは、これでは見てもらえません。ですから、それだけは一言言わせていただきました。依田でございます。どうもよろしくお願いいたします。

○三橋副会長 ありがとうございます。重要なご指摘だと思います。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、この板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況についての議論はこの辺で終わりたいと思います。

今までの議論で一言付け加えさせていただきたいと思ったのは、板橋区らしいスマートシティの話ですけれども、これは何も大規模開発ということではなくて、まだスマートシティの定義というのははっきりしていないんです。だから、まずは各家庭、あるいは集合住宅だったら集合住宅、その中でのスマート化ということがやっぱり非常に重要なんです。その上でそれらを取りまとめると1つのスマートシティという考え方が出てくると思います。

区民の皆さんが1人1人お住みなっている家のスマート化とか、そういうことも広げて、大規模開発だけがスマートシティということ、ゼネコン業者の宣伝に乗って、それ以外はそうではないんだと思うようなことはぜひなさらないでほしいということを一言付け加えさせていただきましたと思います。

恐らくこの分野は会長をなさっている大西会長の専門分野でもあるので、かなりお忙しいだろうと思いますが、1回彼の意見もぜひお聞きになったらいいと思います。まさに板橋らしいスマートシティにして、ゼネコンがしているようなスマートシティだけがスマートシティではないということをご理解いただきたいと思います。

では、その他について何かあれば事務局のほうでお願いします。

○宮村環境戦略担当課長 事務局のほうから補足というか、先ほど委員からご質問のありました回答の中でCO²と窓というご指摘の部分でございます。先ほど先生からもスマート化というお話がありましたけれども、やはりスマート住宅とかそういった概念もありますので、これから私ど

もの環境基本計画（第三次）を取りまとめるに当たってはそういった視点も取り入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 三橋副会長 事務局のほうは、これからの日程とか審議会の予定などについて何か言及することはありませんか。次回の審議会とか。
- 井上環境課長 大変申し訳ございませんでした。次回は3月を予定しておりますけれども、日程が決まり次第皆様にご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 三橋副会長 それでは、きょう予定されていた第41回板橋区資源環境審議会の全ての議題を議論し終わることができましたので、これで終了したいと思ひます。お忙しい中をご参加いただきまして、どうもありがとうございます。
- 井上環境課長 三橋副会長、どうもありがとうございます。本日の予定はこれで全て終了いたしました。委員の皆様方もどうもありがとうございます。

午後3時54分閉会